



特殊勤務手当等支給事業補助金

募集期間

2020年7月10日まで

目的

新型コロナウイルス感染症の患者等への診療行為を行う医療関係者に対して特殊勤務手当等を支給する医療機関に補助金を交付します。ついては、広島県新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当等支給事業補助金交付要綱に基づき、次のとおり交付申請を受け付けます。

支援内容

▼補助対象事業

広島県新型コロナウイルス感染症に係る特殊勤務手当等支給事業
医療機関において、医療関係者（医師、看護師、臨床工学技士など）が新型コロナウイルス感染症に係る患者に直接接する治療等

支援規模

▼補助率

10/10

▼補助金額

補助金の額は、特殊勤務手当等を支給した医療関係者一人につき、前条に規定する補助対象経費に補助率を乗じて得た金額と実際に補助事業者が支払った特殊勤務手当等の金額を比較して、少ない方の金額を補助金額とし、その合計額を県の予算の範囲内で交付するものとする。

対象者の詳細

▼補助対象事業者

この補助金の交付対象となる者（以下「補助対象事業者」という。）は、次の医療機関とする。

- (1) 帰国者・接触者外来を設置する医療機関
- (2) 感染症指定医療機関
- (3) 新型コロナウイルス感染症患者に係る入院協力医療機関
- (4) その他知事が適当と認めるもの

対象地域



お問い合わせ

医療介護人材課

〒730-8511 広島市中区基町10番52号

医療人材グループ

電話：082-513-3057 Fax：082-222-3490

担当者

会社名：一般社団法人財務セカンドオピニオン協会
担当：橋本
住所：東京都港区高輪3-25-22高輪カネオビル

当サービスは業務委託先が提供しており、サービス内容・品質については一般社団法人財務セカンドオピニオン協会が保証するものではありません。サービスのご利用はお客さまの判断の元で行なってください。万一サービス提供を受けた結果損害が生じても、一般社団法人財務セカンドオピニオン協会には責任を負いかねます。

補助金、助成金検索サービスである業務委託先へお客さま情報(企業情報)を提供し作成した資料となっております。

＜お客さま情報(企業情報)お取り扱いについて＞

提供先：株式会社グランドツー（住所：東京都渋谷区南平台町3-13 新掘ビル3F電話：03-6427-0944）

利用目的：株式会社グランドツーはお預かりした情報を補助金、助成金検索の目的で利用します。

提供される内容：該当する可能性がある補助金、助成金